

広報くみやま

2003 平成15年

FEBRUARY

2 / 1

No.632

左義長 子どもの健康を願う

1月10日(金)、御牧小学校で「左義長」が行われました。左義長は、無病息災を願う伝統行事。PTA役員が中心になり、子どもたちの健康を願い、伝統行事を伝えようと実施されています。高さ約11m、周りは書初めやしめ縄で飾られ、三方から点火されると、またたく間に燃え上がり、竹が弾ける音がポン、ポンと鳴り響いていました。



▲勢いよく燃えあがる炎



▲決意を新たに一斉放水(消防出初式)

2P 確定申告

2月17日(月)~3月17日(月)

4P 栄中央公園がリニューアル

緑あふれる憩いの公園へ

8P みんなの広場

平成15年成人式 他

13P INFORMATION

IT講習会 他

20P 「ふるさとの旅日記」

東海道道中記(8)

ご利用ください 確定申告 相談

宇治税務署では、下表の日程で所得税に関する確定申告の相談や、年金所得者などの申告相談も行います。会場は西小倉コミュニティセンター（宇治市小倉町南堀池）、時間は午前10時から午後3時までです。お気軽にご相談ください。

日 程	内 容
2月4日(火)	年金所得者対象の相談
2月5日(水)	確定申告全般の相談
2月25日(火) (土) 2月28日(金)	確定申告全般の相談

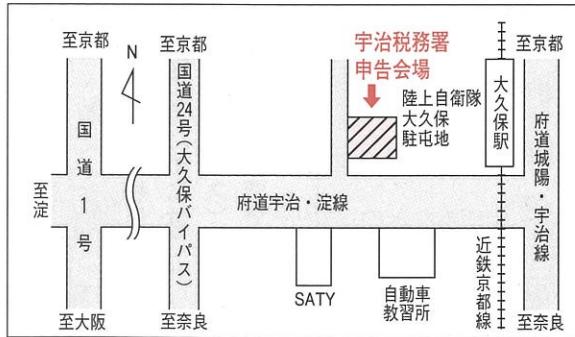


問い合わせ

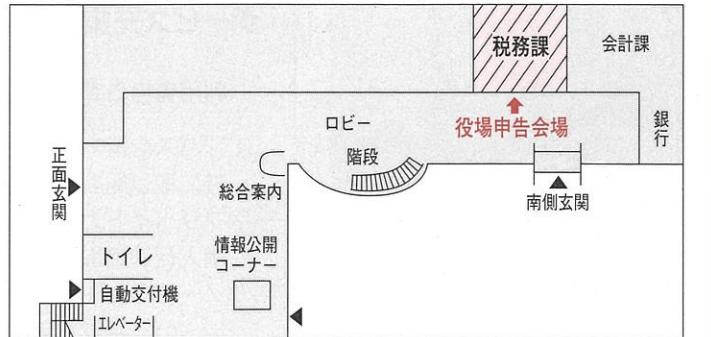


●役場税務課
0775(631)9026
0774(45)3908
●宇治税務署
0774(44)4141

宇治税務署申告会場



役場税務課申告会場(1階⑥番窓口)



個人事業者の消費税の確定 申告は3月31日までに

個人事業者の平成14年分消費税の確定申告は、3月31日(月)まで宇治税務署で受付しています。受付窓口は一時期、所得税の確定申告と重なり大変混雑しますので、申告は早めに済ませましょう。



受付窓口は一時期、所得税の確定申告と重なり大変混雑しますので、申告は早めに済ませましょう。

- ⑤平成14年に退職し、再就職しなかった場合
- ※還付申告の受付は、2月3日(月)から宇治税務署で行っています。また、申告の際に源泉徴収票の原本を持参してください。

町・府民税の申告が 必要な人

平成15年1月1日現在、久御山町に住んでいて、前年中に所得があった人は、町・府民税の申告が必要です。

ただし、所得税の確定申告をされた人や給与以外の所得がないサラリーマンで、勤務先を通して給与支払報告書が提出されている人は、申告の必要はありません。

役場税務課では、平成13年中の所得状況をもとに、町・府民税の申告書を送付しています。平成14年に所得がなかった人は、その旨を記入して提出してください。

なお、平成14年に久御山町に転入された人には、町・府民税の申告が必要かどうか、所得状況のお尋ねを兼ねて申告書を送

し引くことができます。

- ⑤平成14年に退職し、再就職しなかった場合

※還付申告の受付は、2月3日(月)から宇治税務署で行っています。また、申告の際に源泉徴収票の原本を持参してください。

申告に必要なものと 申告会場

- ①税務署から送付された確定申告書(役場税務課にもあります)または役場税務課から送付された町・府民税申告書
- ②所得金額がわかるもの(源泉徴収票、農業や営業など事業所得の収支内訳書、売買契約書など)
- ③所得控除に必要な書類(生命保険・損害保険の支払証明書、医療費・寄付金・国民年金保険料の領収書など)
- ④印鑑
- ⑤還付の場合は、本人名義の銀行口座番号のわかるもの

▽所得税の確定申告→宇治税務署(〒611

付しています。

確定申告または町・府民税の申告書の提出がないと、後日、住民税の課税証明書や納税証明書の発行ができない場合がありますので、必ず申告してください。

所得税の確定申告は、前年の1月1日から12月31までの1年間の所得金額と、それに対する税額を自分で計算して申告し、納税するという申告納税制度をとっています。

確定申告が必要にもかかわらず期限までに申告しなかったり、間違って申告したりすると、後日不足の税金を納めるだけでなく、加算税や延滞税を納めなければなりません。

確定申告の前に、所得に漏れはないか、控除するものの証明書などを申告に必要な書類はそろっているかなどを確認し、前もつて申告の準備をしておきましょう。

所得税の確定申告が 必要な人

次のような人は、確定申告が必要です。
①農業所得や営業所得、不動産所得がある人で、平成14年中の所得の合計金額が基

- ②土地・建物などの売買による譲渡所得がある人
- ③給与の年収が2千万円を超える人
- ④給与を1か所から受けている人で、給与や退職所得以外の所得が20万円を超える人
- ⑤給与を2か所以上から受けている人

- ⑥災害や盗難などで損害を受けた場合
- ⑦マイホームをローンで取得した場合(大规模な増改築を含む)、一定の要件に該当すれば、所得税額から一定の金額を差し引く場合
- ⑧特定寄付金を支払った場合
- ⑨支払った医療費 - 生命保険金などで補てんされる金額 = 負担した医療費 A
- ⑩10万円または所得金額合計の5%のいずれか少ない方の額 B
- ⑪A - B = 医療費控除額(最高200万円)

*医療費等の領収書は、医療機関別および月別順に整理し、添付してください。

お早めに済ませましょう!

確

定

申

告

平成14年分の所得税の確定申告と町・府民税の申告が2月17日(月)から始まります。申告期限は3月17日(月)までですが、期限が近づくと役場税務課や宇治税務署の受付窓口は大変混雑しますので、申告は早めに済ませましょう。また、確定申告書は自筆で記入していましたが、どうぞよろしくお願いします。

2月17日(月)
3月17日(月)

申告会場

役場税務課 または 宇治税務署

確定申告で所得税が
還付される人

一般的なサラリーマンなど給与所得だけの人で、年収2千万円以下の場合は、勤務先等で年末調整が行われるため確定申告の必要はありません。

ただし、次の場合は申告すると源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

①多額の医療費を支払った場合(病気やけがなどで多額の医療費を支払った場合は、医療費控除として、次の金額を所得金額から差し引く)ことができます。左表参照)

Q ゴミの分別収集について

A 適正な価格設定になるよう努力します

ゆうホールの各教室の参加費が高いように思います。春休みなどの映画も無料だったのが200円になつたりして子どもにいろいろな体験をさせてやりたいと思つても2~3人いるところでは参加費だけでも結構かかるので、考えてしまいます。

(下津屋・女性)

Q ゆうホールのイベント参加費について

ゆうホールの各教室の参加費が高いように思います。春休みなどの映画も無料だったのが200円になつたりして子どもにいろいろな体験をさせてやりたいと思つても2~3人いるところでは参加費だけでも結構かかるので、考えてしまいます。

(下津屋・女性)

Q 第二京阪道路について

ゆうホールの各種教室は、少しでも低価格で多くの人に参加していただけるよう企画しています。また、映画についても一人300円程度を入场料として、ご負担していただいているが、映画の借上げ料か見て入場料收入は、3割にもならない状況です。イベントをする場合は、ある程度の受益者負担も考慮する中で、参加費が適正な価格設定となるよう努力します。

得るには、リサイクルの実情などを住民に

Q 収集について

ゴミの分別収集について、住民の協力を得るには、リサイクルの実情などを住民に

Q 建設中の第一二京阪道路について

建設中の第二京阪道路の東側に居住しています。砂ぼこりで日中は窓を開けられません。建設に反対ではありませんが、全通

Q 環境対策を国等に要請しています

本町では平成9年度から缶・ビン・ペットボトル・紙パックを、13年度からは発泡食品トレーラー・発泡スチロールといったその他プラスチックの分別収集を実施し、リサイクルで資源の再利用に向けて分別収集に理解と協力をお願いします。

今後、容器包装の適正なリサイクルを行って、行政のみならず、住民の皆さんや事業者が果たす役割が必要ですので、広報紙等を通してリサイクルのPRを行っています。また、容器を洗浄した雑排水が環境に悪影響がないかということに関しては、水の量は少量であり、環境汚染の影響はないものと考えています。

（環境保全課）

Q 無灯自転車について

最近では昼間に車・バイクもライトをつけて走行しているのに、自転車は夜でも大半が無灯で、歩行者には大変危険です。

（佐山・福井喜代子さん）

Q 広報紙などで周知します

一般住民向けに暗くなつたら前照灯を点灯するよう広報紙などで啓発していきます。皆さんも交通安全のために協力をお願いします。

（監理課）

Q 親子体操教室を開催をしてほしい

我が家には2歳の子どもがいます。就学前も同じように砂ぼこり、騒音等が心配です。環境対策を住民に知らせるべきではないでしょうか。

（佐山・男性）

Q あなたの意見を聞かせてください

あなたへの意見を聞かせてください

（総合体育館）

Q エコーラインに寄せられたご意見・ご要望

◆お手紙ありがとうございます◆

A 住民のみなさんのご協力をお願いします

アピールしてほしい。また、牛乳パックや缶などを洗つてゴミに出すと水質汚濁が懸念されます。（佐山・仲本政一郎さん）

A 環境対策を国等に要請しています

供用（開通）後の環境対策については、町としても最大の関心ことで、これまで事業者（国土交通省・道路公団）に対しても、環境対策を行つよう要請してきました。

事業者においても、環境基準をクリアするよう環境対策を検討しており、遮音壁は住居が近接する区間を中心で設置が予定されています。また、車道面は排水性舗装を探用し、騒音をできるだけ抑えることとしています。

なお、工事中の砂ぼこりについては、再度徹底するよう国土交通省を通じ、業者指導を行います。

（道路河川課）

A 常時開催することは難しいです

乳幼児の運動能力を早くから発達させることは、その子が将来学習し、完全な成長を遂げるためには欠かせない要素なのです。が、「ご要望されている教室の開催につきましては、現在の施設の利用状況や運営面等から考えて、課題が多く難しいかと思いま

す。

（佐山・女性）

Q エコーライン

支援費制度がはじまる④

～障害者福祉サービスが変わります～

平成15年1月6日から支援費制度の受付が始まります。制度の利用開始は4月からとなりますので、詳しくは、社会福祉課までお問い合わせください。

○利用者負担はどうなるの？

支援費制度のサービスを利用した場合に、国・府・町と利用者で費用を負担することになりますが、そのうち、負担能力に応じて定められる利用者負担額について説明します。

負担するのは誰？

「利用者本人」および「扶養義務者」が負担します。

※扶養義務者…同一世帯・同一生計にある配偶者および子（20歳未満の人は父母も対象）のうち、納税額の最も多い人

誰に支払うの？

決められた負担額を利用した事業所や施設に直接支払います。

支援費制度がはじまる④

～障害者福祉サービスが変わります～

平成15年1月6日から支援費制度の受付が始まります。制度の利用開始は4月からとなりますので、詳しくは、社会福祉課までお問い合わせください。

○利用者負担はどうなるの？

支援費制度のサービスを利用した場合に、国・府・町と利用者で費用を負担することになりますが、そのうち、負担能力に応じて定められる利用者負担額について説明します。

負担するのは誰？

「利用者本人」および「扶養義務者」が負担します。

※扶養義務者…同一世帯・同一生計にある配偶者および子（20歳未満の人は父母も対象）のうち、納税額の最も多い人

誰に支払うの？

決められた負担額を利用した事業所や施設に直接支払います。

どうやって決めるの？

本人や扶養義務者の前年度収入所得額および市町村民税額により決定します。

決定に当たっては利用者から承諾をいただき、町で所得調査を行う予定です。

	本人	扶養義務者
施設サービス	前年の収入ー前年の必要経費	前年の所得額および市町村民税額
	※月当たりの負担額の上限が設定される。	
居宅サービス	前年の所得額および市町村民税額で決定 居宅介護…30分当たりの単価 デイサービス…1日当たりの単価 短期入所…1日当たりの単価 ※但し、単位当たりの負担額と同時に、月当たりの負担上限額が設定される。	

平成15年4月からサービスの利用を希望される人で、まだ申請をされていない人は、早急に社会福祉課で手続きを行ってください。

情報)となります。

- ① 法令等秘情報
- ② 個人に関する情報
- ③ 法人等に関する情報
- ④ 意思形成過程における情報
- ⑤ 事務事業執行過程における情報
- ⑥ 国等の協議等に関する情報
- ⑦ 安全秩序維持に関する情報
- ⑧ 第三者から開示しないことを条件に任意に提出された情報

◆情報公開コーナーをご利用ください

役場一階ロビーに、町の予算書や担当課から出された資料などを自由に閲覧していただく「情報公開コーナー」を設置しています。お気軽にご利用ください。

※情報公開制度について詳しくは、広報行政課へお問い合わせください。

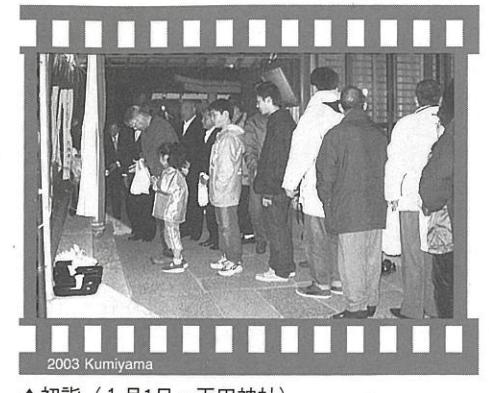
○運用状況の公表

昨年1年間で本制度による請求は、ありませんでした。なお、情報提供については次のとおりでした。

情報提供の人数	14人
情報提供の内容	総合計画、教育要覧、選挙資料、統計書等コピーによる提供の他、各種施策について口頭による説明。

みんなの 広場

みんなが主役
まちの話題！あ・れ・こ・れ



**クロスワード
パズル**
たくさんのご応募
ありがとうございました

はつひで
正解は「初日の出」

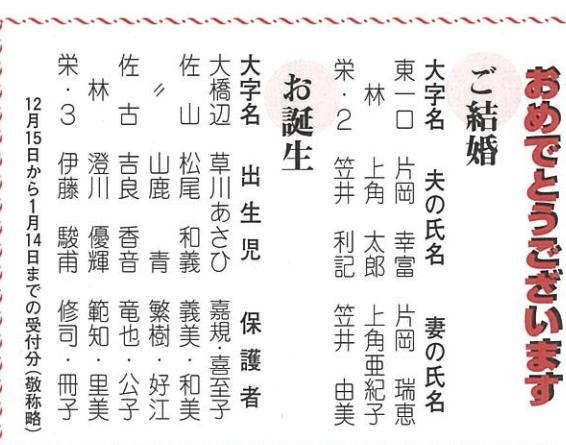
1月1日号のクロスワードパズルの答えは、「はつひの
で」でした。応募総数は178通で、全て正解でした。たく
さんのご応募ありがとうございました。抽選の結果、次の
20人に図書券をお贈りします。

【当選者】(敬称略) 藤内繁和(北川顔)、山本貴嗣(藤
和田)、澤田友雄(坊之池)、中村俊男(東一口)、岡本
光男、山室早苗(以上野村)、浦上幸樹、大槻芳枝、東森
圭佑(以上佐山)、辻村知佳子(佐古)、堀内とみゑ、松
本久美子(以上林)、前田幸伸(田井)、坂
口康子、辰村直紀(以
上下津屋)、久徳美帆、
赤崎央子(以上栄・1)、
金森孝子、中村幸子(以
上栄・3)、坪田美智
子(栄・4)



砂織さんが正しく、訂正し、おわび
します。
1月1日号、我家のアイドルで、
中山恵里加・雅斗ちゃん、中山隆
です。我家のアイドルで、
砂織さんが正しく、訂正し、おわび

訂正とおわび



消防出初式

木津川河川敷運動広場

住民が安心できる町づくりを

新春を飾る平成15年久御山町消防出初式が1月8日(水)、穏やかな冬晴れのなか木津川河川敷運動広場で開かれ、消防職員・消防団員・町内の自衛消防隊員ら約450人が参加しました。式典では、永年の消防団活動に功績のあった団員らに表彰状が贈られ、分列行進では町内3幼稚園の園児もそろいのハッピ姿で参加し、横断幕を持って元気に行進しました。表彰等受賞者は次のとおりです。(敬称略)

【京都府消防協会長感謝状】久乗清和、佐野豊惠
【京都府消防協会長表彰】▷精績章…寺井恵太郎
▷精勤章…山田稔、中井孝紀、荒木義一
【京都府消防協会宇城久支部長表彰】南健一、桐本誠司、岡本敏雄、茨木俊博
【久御山町長表彰】松本三仁、山下道則、東日出則、田井栄司、栗林親広、小川博、原田浩之
【久御山町長感謝状および竿頭綬】久御山町危険物安全協会、久御山町防火管理連絡協議会
【久御山町消防団長感謝状】第1分団第4部

おめでとうございます

粥占神事

雙栗神社

今年はますますの豊作

1月15日(水)の深夜、雙栗神社(佐山)で、「粥占神事」が行われました。

この神事は、「お粥炊き」とも呼ばれ、竹管の中のお粥の詰まり具合で農作物の豊凶を占うものです。昔、天災になすすべのなかった人々は、占いを神のお告げと信じ、その占いの結果を一年間の指針とした大切な儀式で、今でも古式豊に行われています。

午前零時、宮司が祝詞をあげ、宮総代、自治会長らが一年間の豊作を祈願した後、大釜に米と小豆を入れて水をたっぷりと張り、その中に「早稻」「中稻」「晚稻」「綿」「大豆」「芋」「黍」「梨」の名札を付けた竹管8本を入れてゆっくり炊きあげました。

結果は、早稻8分、中稻1分、晚稻8分、綿8分、大豆8分、芋5分、黍9分、梨10分で、今年はますますの豊作であるが、中稻が1分となったことから、「9月に台風が来るのでは」と予想されました。



▲竹管を割り、できばえを占う

友達は とっても大事な たからもの
みんなで築こう 明るい笑顔と 社会の輪

瀧口 真由(東角小5年)
大田 卓(久御山中1年)

成人式

中央公民館

新成人の門出を祝う

1月13日(祝)、中央公民館で平成15年久御山町成人式が行われ、新成人たちの門出を祝いました。

昭和57年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた新成人は、町内で男性112人、女性101人の計213人で、157人が出席しました。

式典では、新成人の児嶋浩人さん(相島)が司会進行。坂本町長が、「皆さん、成人となることによって、様々な権利を持ち、社会の重要なメンバーとしての役割を担います。それぞれの立場で、地域社会や国の発展に貢献されますことをお祈り申し上げます」と新成人を祝福。

新成人を代表して、信貴恵太さん(佐山)と辻由記子さん(島田)が「成人としての責務と義務を果たし、微力ながら社会につくす努力をします」「家族や周りの人々に感謝し、一社会人として自覚と責任を持ちます」と成人の言葉を述べ、川崎絹子さん(東一口)が代表して記念品を受けられました。



▲成人の言葉 信貴恵太さん



▲成人の言葉 辻由記子さん



▲司会の児嶋浩人さん



▲記念品を受ける川崎絹子さん

*介護用品リサイクルサービス

【連絡先】町社会福祉協議会

☎ 075 (631) 0022

〈譲ります〉

●紙おむつ ●歩行器

●電動介護ベット

〈譲ってください〉

●車いす

※多くの人がお待ちです。ぜひ、ご協力ください。

*荒見苑の休苑日・入浴日

〔休苑日〕土曜日の午後・日曜日・祝日
〔入浴時間〕午後1時～3時(休苑日除く)
毎週月曜日・水曜日・金曜日

*町の人口



まちの話題! あ・れ・こ・れ

リズ



ENGLISH NEWS ■Vol.27■

My Mother's Visit To Japan

In early November my Mother paid her second visit to Japan, the first being 5 years ago when I lived in Yoshino. I hoped she would like Kumiyama and feel at home here as I do now. Her visit passed very quickly and very happily. She was so grateful for the warm welcome she received from so many people, and for their kindness and hospitality. Visits were arranged to Ohara, Biwako, Nara and many Kyoto temples, and she spent many enjoyable evenings in peoples houses, trying Japanese food. This time she really feels she experienced Japanese family life and had a much greater insight into Japanese culture and customs.

It was also interesting for her visit Mimaki Elementary School, Kindergarten and Nursery. She thought the children were delightful, happy and cheerful. Mostly I will remember her cries of 'How

beautiful' as we visited the temples and gardens of Kyoto. Her Japanese vocabulary has improved no end, as she learned the expressions from all the tourists admiring the Koyo. Indeed all I could hear was the click of the camera lens.

Now she is filling her album with good memories, to cheer her up during the cold winter days in England.

Now I await her next visit to experience another beautiful season in Japan. How about the Spring?

Liz

母がやってきました

11月に、私の母が日本にやってきました。来日は2度目です。1度目は、5年前に私が吉野(奈良県)に住んでいたときでした。久御山を気に入り、私のように居心地の良さを感じる事を願っていました。母が滞在していた時期は短かったのですが、とても楽しんで過ごせたようです。久御山町の人々は母に対して、とても温かく接していただきました。母は、奈良や京都の寺院をはじめ、大原や琵琶湖など様々な所を見て歩きました。久御山町の方々の家で、日本の食事もたくさん楽しみました。日本の家庭のことや文化などにも触れられたと言っています。日本の春もとてもすばらしいとすすめています。

御牧小学校や幼稚園や保育所も訪問し、楽しい時間を過ごしました。子どもたちはみんな優しく、元気いっぱい、明るいと言っていました。京都の寺院を見に行くたびに母は「綺麗だ」と感嘆の声を上げてばかりいたのを忘れられません。紅葉の美しさや、賞美することを知ったようです。実際、私には母がカメラのシャッターを切る音ばかりが聞こえていました。現在、母はイギリスで日本での思い出のアルバムを見て、寒い冬を暖かく過ごしています。私の母がまた日本に来ることを私は今願っています。

リズ

松岡 匡治(御牧小5年)
藤田 聖恵羅(佐山小6年)

町PTA交通安全標語

「まあいいか」気持ちのゆだんが 事こをうむ
あぶないよ 車の前後で かくれんば

西村 華奈(東角小6年)
鳩本 充(久御山中2年)

コース	日 時
①始めようワード (文書作成)	2月5日(木)、6日(木)、12日(木)、13日(木)、19日(木) 午後7時～9時
②始めようエクセル (表計算)	2月14日(金)、18日(火)、21日(金)、25日(火)、28日(金) 午後1時30分～3時30分

●対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
●場所／ふれあい交流館ゆうホール
●内容／①文書作成ができる人
②どんな計算も簡単にできる表計算ツ
作方法、インターネットなど

コース	日 時
①始めようワード (文書作成)	2月5日(木)、6日(木)、12日(木)、13日(木)、19日(木) 午後7時～9時
②始めようエクセル (表計算)	2月14日(金)、18日(火)、21日(金)、25日(火)、28日(金) 午後1時30分～3時30分

●対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
●場所／ゆうホール
●内容／①文書作成ができる人
②どんな計算も簡単にできる表計算ツ
作方法、インターネットなど

コース	日 時
①始めようワード (文書作成)	2月5日(木)、6日(木)、12日(木)、13日(木)、19日(木) 午後7時～9時
②始めようエクセル (表計算)	2月14日(金)、18日(火)、21日(金)、25日(火)、28日(金) 午後1時30分～3時30分

●対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
●場所／ゆうホール
●内容／①文書作成ができる人
②どんな計算も簡単にできる表計算ツ
作方法、インターネットなど

コース	日 時
①始めようワード (文書作成)	2月5日(木)、6日(木)、12日(木)、13日(木)、19日(木) 午後7時～9時
②始めようエクセル (表計算)	2月14日(金)、18日(火)、21日(金)、25日(火)、28日(金) 午後1時30分～3時30分

●対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
●場所／ゆうホール
●内容／①文書作成ができる人
②どんな計算も簡単にできる表計算ツ
作方法、インターネットなど

環境保全のコーナー

2月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ	
月・木	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・糀池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東
火・水・金	久御山団地(公団)

燃やさないごみ	
月	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・糀池・双栗・松陽台・サンタウン佐山・佐山サンハイツ
火	市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治
水	田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田
木	坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島
金	東佐山団地・久御山団地(公団)

し尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日(翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日)に、城南衛生管理組合(☎075-631-5171)へ連絡してください。	
21日	北川顔(府道以東)・藤和田・島田・東島田・坊之池・東一口(国道1号以東)・森・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	6・28日	西一口・東一口(国道1号以西)・中島・相島
		7日	大橋辺・北川顔(府道以西)

容器包装ごみは…リサイクル

中身の見える袋に入れ、「リサイクル」ごみの収集日に出してください。



ごみの出し方
再確認!



収集日が同じ所は 袋を分けて置いてください



マナーを守って

ごみは必ず収集日の朝8時30分までに決められたものをしてください。

祝日・振替休日も平常どおり収集します。

住所地境界付近のごみ収集場所で地域名と収集曜日が異なる所がありますのでご注意ください。

注: 袋の口は必ずひもで結んでください。

保健予防のコーナー

育児アドバイス⑤ 遅寝遅起きはなぜ悪い?

早寝早起きは昔から良いと勧められていますが、逆に遅寝遅起きがなぜ悪いのでしょうか。

- 睡眠時間の減少です。夜11時以降に就寝する子は、夜9時前に就寝する子よりも1日の総睡眠時間が短くなるという調査結果があります。睡眠時間が減ると、血圧上昇や思考能力が低下します。
- 体内時計の調節をくるわせます。朝の光を浴びないと、いわゆる「時

差ぼけ」状態になり、疲労感、食欲低下、作業能力の低下等が生じます。

- 遅寝(少ない睡眠時間)は、日中の活動量が早寝の場合よりも少なくなり、小児の肥満の原因になるという調査結果が出ています。
- 夜に分泌されるべきホルモンが出てくなり、成長への悪影響が心配されます。

「早寝早起き」の習慣を

これらの問題を解決するには、①体内時計の調節に不可欠な朝の光を浴びる。

- 「早寝早起き」の心掛けを。まず、早起き、そして朝の光。さらに昼間の活動量を増やすことをお勧めします。



予防接種

種 目	日(曜)	受付時間	対象・接種方法
ツベルクリン およびBCG	接種 17日(月)	14:00 ~15:30	生後3か月~4歳未満の人 『できるだけ早期にツベルクリン反応を受けるようにしましょう』 ・陰性者にはBCGを接種(1回だけ)
	判定 19日(水)		1期初回…生後3か月~7歳6か月未満の人(3~8週間間隔で3回接種) 1期追加…1期初回接種(3回)後から12月~18月を経過した人に1回接種 2期…11歳~13歳未満の人に1回接種 (ジフテリア・破傷風の2種混合)
三種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風)	25日(火)		
麻しん(はしか)		年間を通じて、各医療機関で接種できます。医師と相談のうえ、受けてください。	生後12か月~7歳6か月未満の人

母子保健

健診名など	日(曜)	受付時間	対象	内 容
母親教室(第2回)	6日(木)	11:00~11:15	妊 婦	栄養のはなしと調理実習
乳幼児相談	7日(金)	9:30~11:00	乳 幼 児	ことば、しつけ、栄養などの相談
10か月児健診	12日(水)	13:15~14:00	平成14年4月生まれ	医師による健康診査。 離乳、保育、栄養などの指導
4~5か月児健診	13日(木)	13:15~13:30	個人通知が届いた人	医師による健康診査。 離乳、保育、栄養などの指導
1歳6か月児健診	14日(金)	13:15~14:00	平成13年7月生まれ	医師、歯科医師による健康診査。 身体的、精神的な発達指導
3歳児健診	21日(金)	13:15~14:00	平成11年7月生まれ	医師、歯科医師による健康診査。 身体的、精神的な発達指導
2歳6か月児歯科健診	26日(水)	13:15~13:40	平成12年7月生まれ	歯科医師による健康診査および予防。 身体的、精神的な発達指導

検 診

検 診 名	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
成人歯科検診	26日(水)	13:00~13:30	40歳以上の人	歯科医師による検診、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、すべて保健センターです。予防接種・健診には母子健康手帳を必ず持参ください。

予防接種・乳幼児健診の実施日に送迎バスを運行しますので、ご利用ください。

問い合わせ:長寿健康課保健予防係(☎075-631-9903・☎0774-45-3904)

ふるさとの旅日記

第8回

東海道中記(8)

箱根から小田原宿へ

「箱根の山は天下の険」と、小学校唱歌にも歌われた箱根の山越えは、小田原宿(現神奈川県小田原市)から三島宿までの距離が約八里(約三二キロメートル)、標高八四九メートルの箱根峠を越える行程は、まさに東海道第一の難所であった。

三島宿を出立した田中定信らの一行は、箱根峠までは無事に登坂したとみえ、道中記には「追々山手二相成り箱根峠茶屋にて休足中飯仕り候、左の方湖水これ有り、壹里四方位ニ見へ申し候」とあつて、登坂の疲れもなく昼食時には、峠茶屋に着いたことが分かる。



▲箱根関所跡

を今に伝えていた。

箱根権現(箱根神社)に参詣し

模(現神奈川県)の国境で、峠を越え芦ノ湖畔に出ると箱根の関所がある。元和二年(一六一六)徳川幕府によって開設されたとされ、「入り鉄砲(火薬)に出女」の詮議が最も厳しい関所であった。したがって、江戸へ無断で武器を持ち込むことや、人質として江戸にいる諸大名の奥方が江戸から抜け出すことを厳しく取り締まつたが、その反面、江戸に向かう旅人の検問は寛容であつたらしい。道中記には「御番

て別れを告げたと伝承される古跡、二人の弟子に東国での教化を託し

所は下りの者、笠を取り、手二にて其まま通り候へは、何の咎も御座無く候」とあって、定信らは取り調べもなく関所を通過している。

午後六時まで、明治維新後廃止された箱根関所は、昭和四十五年(一九七五)に箱根関所資料館として復元され、往時の検問の様子

や、曾我五郎・十郎にまつわる遺物等を見物しながら、箱根東坂の急坂を下る。

この行程は道中記によると、「権現坂十五・六丁是より下り四里湯ちなみに通行時間は午前六時から元細工いろ／＼御座候、畠村と申す所ニ曾我兄弟像これ有り候、其所大イなるしたれ桜壹本あり、此桜名有る木の様ニ思ひ候間、尋ね申し候へは、其所は存ぜずと申候、此所ニ翁古跡あり、

はい句 やま路來て 何やらゆ
かし すみれ草

此前ニシのび瀧左の方御座候、北条時政卿御ぼだい所これ有り候、淀稻葉様御宿小田原入口拾五町ほど手前ニ御座候」と、権現坂から小田原宿まで、箱根東坂の旅の様子が記されている。

この道中記に記す畠村(現神奈川県箱根町畠宿)は、箱根や小田原の土産物店に必ず置いてある織細な工芸品・寄木細工の発祥の地であり、現在も畠宿の寄木会館では、伝統の手法を継承した職人の実演を観賞することができる。

箱根東坂は小田原より関所まで四里八丁、約一七キロメートルの急坂であるが、西坂の殺伐とした風景に比べて、街道には箱根七湯

客が訪れる静養の地でもあった。

田中定信らの一行は、小田原宿の手前、街道の左側に建立されて

いる淀藩主稲葉家の菩提寺である長興山紹太寺に参詣した。稲葉家は三代將軍徳川家光の乳母・春日局を祖とする家系で、二世の稲葉正勝が寛永九年(一六三二)に小田原藩八万五〇〇石を領する大名となつた。その後稲葉家は、越後高田藩下総佐倉藩と転封を重ね、享保八年(一七二三)以降、明治維新まで淀藩二〇万二〇〇〇石を領知した。小田原との関係は、貞享二年(一六八五)に高田藩へ移封されるまでの五〇年余、その辯は深いものがあつた。

したがつて小田原には、三世稲葉正則の菩提寺・紹太寺が建立され、歴代の淀藩主によって供養が続けられていた。淀の地から遠く離れるごと百余里(約四〇〇キロメートル)箱根山を越えた小田原の地に、淀藩主稲葉家の足跡が残されていることを、助郷軽減の嘆願に向かう田中定信らにとつて、それは感慨無量の心境であつたにちがいない。

久御山町郷土史会会长

阪部 五三夫